



## 福島第一原子力発電所廃炉検討委員会 表彰細則

2021年5月27日 表彰・推薦小委員会承認

### (目的)

第1条 本細則は「福島第一原子力発電所廃炉検討委員会規程」(0118)第20条に基づき、「部会・連絡会・支部表彰制度規程」(0110)を準用し、福島第一原子力発電所廃炉検討委員会の表彰制度について定めることを目的とする。

### (趣旨)

第2条 福島第一原子力発電所の廃炉分野における若手の研究者・技術者の奨励を目的として、本分野において優れた活動をおこなっている若手研究者・技術者を、福島第一原子力発電所廃炉検討委員会として「廃炉貢献賞」を贈呈し表彰する。

### (受賞資格)

- 第3条 廃炉貢献賞の受賞資格は以下のとおりとする。
- 2 当該年度の募集時締め切り時点で満40歳以下であること。
  - 3 日本原子力学会正会員、学生会員であること。

### (選考方法・選考対象)

- 第4条 受賞候補者の選考は、福島第一原子力発電所廃炉検討委員会（以下、「委員会」という）内に設置する選考小委員会がおこなう。
- 2 選考小委員会は、廃炉貢献賞の受賞候補者を委員会へ推薦し、委員会は受賞者を決定する。

### (表彰時期)

第5条 廃炉貢献賞の表彰は、原則として3月の委員会にておこなう。

### (選考結果報告)

第6条 廃炉貢献賞の受賞者決定後、選考過程および選考結果を理事会へ報告する。

### (改定)

第7条 本細則の改定は、委員会が決定し、理事会に報告するものとする。

### (その他)

第8条 本細則の変更および本細則に規定されていない事項については、委員会において協議する。

附則

- 1 2021年5月25日 第31回福島第一原子力発電所廃炉検討委員会制定  
2021年5月27日 表彰・推薦小委員会承認，同日施行